

八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事請負の一部変更契約の締結について

1. 工事の名称

八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事

2. 契約者

株式会社石上建設

3. 変更の内容

- (1) 期間 変更前 令和6年9月25日から令和7年7月31日まで（310日間）
 変更後 令和6年9月25日から令和7年12月25日まで（457日間）
 147日間延長
- (2) 金額 変更前 344,181,200円
 変更後 384,252,000円
 増減額 40,070,800円（11.64%増額）

4. 主な変更理由

- (1) 令和6年10月に本工事の施工範囲となる八戸市一般廃棄物最終処分場第2区画内で火災が発生し、埋立物の掘削による焼損部分の確認や消防の調査、指導等により施工不可の期間が生じたことに伴う工事期間の延長
- (2) 工事期間延長に伴う経費の増額のほか、火災の影響による廃棄物の一時受入停止に伴い、工事に必要な地盤の高さを確保するための仮設足場の設置等による増額

5. 変更手続き

- (1) 期間 専決処分
 地方自治法第180条第1項：工事の目的達成上著しい支障が生じない範囲での変更
 専決処分年月日：令和7年7月3日
- (2) 金額 議決
 地方自治法第96条第1項第5号：変更前契約額から5%を超える変更

6. 参考（八戸市一般廃棄物最終処分場火災復旧対策工事について）

- (1) 契約者 株式会社石上建設
- (2) 契約金額 67,100,000円
- (3) 契約期間 令和7年7月31日から令和7年12月25日まで
- (4) 工事内容 第2区画の遮水シート、ガス抜き管等の修繕及び第3区画への火災報知器の設置

八戸市一般廃棄物最終処分場 現況写真



八戸市一般廃棄物最終処分場全体図

